

令和7年

春の全国交通安全運動

令和7年4月6日(日)から令和7年4月15日(火)までの10日間

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」

運動のスローガン

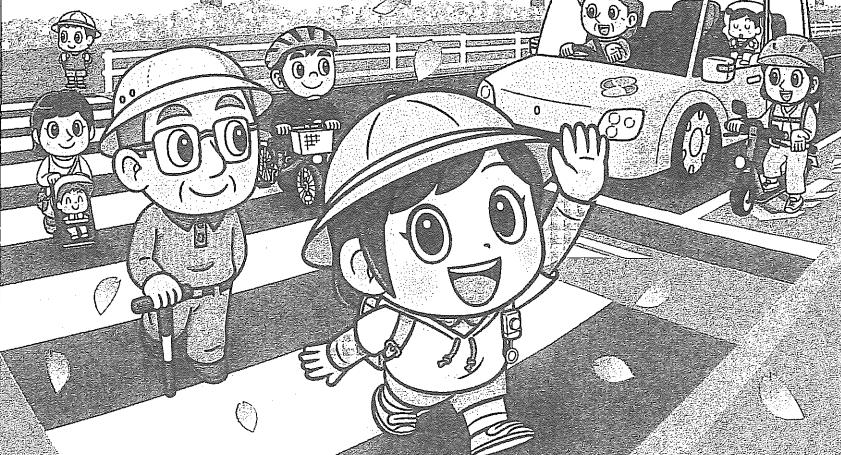
どんなときも わすれちゃだめだよみぎひだり

交通ルールを知る。守る。 安全・安心の第一歩!

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」
春の全国交通安全運動

【運動期間】令和7年4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府

年間スローガン

わたります 止まるやさしさで ありがとう

運動の重点

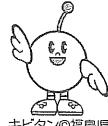
子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

地域
重
点

飲酒運転を
許さない
社会環境づくり



キビタン®福島県

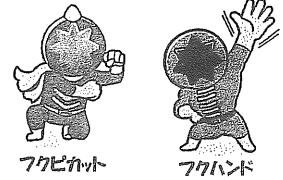
主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通 環境の確保と正しい横断方法の実践

- ・通学路やこどもが日常的に通行する道路での見守り活動に協力しましょう。
- ・横断歩道を渡る時は、信号機のあるところでは、その信号に従うことなど、基本的な交通ルールを守りましょう。また、横断をする際は手を挙げるなど、運転者に横断する意思を明確に伝え、周囲の安全を確認しながら横断しましょう。
- ・「歩きスマホ」は周囲への注意力が散漫になり、歩行中の転倒や他の歩行者との衝突など、けがや事故につながる危険性があります。自分や周りへの安全を守るためにも、「歩きスマホ」はやめましょう。
- ・夜間等に、外出する時は、反射材用品等を身に着けて、自分の存在をアピールし、交通事故を防ぎましょう。



歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進



- ・運転する時は、歩行者優先の徹底を始めた交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆすり合い」の気持ちを持って安全に運転しましょう。
- ・運転中にスマートフォン等を操作することは、道路交通法に違反しているほか、わき見運転による交通事故が起こるリスクがあり、大変危険です。絶対にやめましょう。
- ・シートベルトは運転席だけでなく、後部座席を含めた全ての座席で正しく着用しましょう。
- ・幼児（6歳未満）を乗車させる際は、必ずチャイルドシートを利用しましょう。また、6歳以上でも、身長が150cm未満の子はチャイルドシート等の利用が推奨されています。

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と 交通ルールの遵守の徹底

- ・自転車に乗る時は、大切な命を守るために、必ずヘルメットをかぶりましょう。
- ・自転車も「くるま」、自転車安全利用五則をはじめとした基本的な交通ルールをしっかりと守って安全に利用しましょう。
- ・改正道路交通法の施行により、自転車利用時にスマートフォン等を使用する「ながらスマホ」の罰則が強化されたほか、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象となりました。最新の交通ルールを周りに呼び掛けましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一緒に停止
を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

【山口重点】飲酒運転を許さない社会環境づくり

- ・県内では、多数の飲酒運転による交通事故が発生しています。「飲酒運転を許さない社会環境」づくりを推進するため、「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。
- ・飲食店等における運転者への酒類の提供の禁止の徹底やハンドルキー一運動に取り組みましょう。
- ・飲酒している人に、車両（自転車を含む。）を提供、運転を依頼、車両に同乗することも犯罪です。運転する人だけでなく、周りの人もお互いに注意し合い、飲酒運転根絶に向けた意識を高めましょう。

交通事故発生件数及び負傷者数は、昨年度と比べて増加しています。

令和7年は減少に向け、一丸となって交通事故防止や飲酒運転等悪質な運転の根絶に取り組みましょう。

区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故(人身)	飲酒事故(物損)
		件数	死者数			
令和7年 (2月末現在)	515件	10件	10人	621人	10件	*16件
令和6年	3,086件	51件	51人	3,738人	46件	237件
令和5年	2,913件	51件	55人	3,403人	59件	297件

*飲酒事故(物損)については1月末時点の概数

